

第74回秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会実施要項

1 主催

秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会実行委員会
((一社)埼玉県自転車競技連盟 埼玉県 埼玉県教育委員会)

2 後援

毎日新聞社 (公財)日本自転車競技連盟 (一財)日本自転車普及協会
(公財)埼玉県スポーツ協会 埼玉県高等学校体育連盟 秩父市 秩父市教育委員会

3 協賛

(1) 特別協賛

キャノン電子(株)

(2) 協賛

(株)秩父源流水 (株)アズコムデータセキュリティ
(株)グラフィトデザイン 秩父温泉「満願の湯」 (一社)秩父宮会
(有)秩父ワイン 天然自家源泉「星音の湯」 マレリ(株) (株)ヤオコー
(株)秩父ファーマーズファクトリー 兎田ワイナリー
(株)ピカ (株)クレマージャパン 西武鉄道(株) (株)高橋組
秩父太平洋セメント(株) (一社)秩父地域おもてなし観光公社 秩父鉄道(株)
ちちぶ農業協同組合 ホテル美やま (株)ベンチャーウイスキー
(株)武蔵野銀行 (株)レゾナック 小松沢レジャー農園
チームユーラシア - iRC タイヤ (株)矢尾本店 石橋庵
(一社)秩父市スポーツ協会 アパホテル(埼玉秩父駅前) (株)秩父フルーツファーム
秩父川端温泉「梵の湯」 (株)ナチュラルファームシティ農園ホテル
ほんとのインド料理とカレーの店 モンマートいのうえ (株)レイ・グラフィックス
(株)和銅鉦泉旅館 (株)昭通 (有)ダック (株)TJMデザイン 東洋パーツ(株)
(株)二ノ宮製作所 (株)リテラ

4 協力

埼玉県警察本部 秩父警察署 秩父消防本部 秩父郡市医師会
埼玉県秩父地域振興センター 埼玉県秩父県土整備事務所
埼玉県教育局北部教育事務所秩父支所 埼玉県道路公社 秩父地方交通安全協会
秩父市交通指導員 秩父市スポーツ推進委員会 (一社)秩父市スポーツ協会
秩父市地域スポーツ推進員連絡協議会
秩父市立大田小学校 秩父市立大田中学校 埼玉県立秩父農工科学高等学校
埼玉県立秩父高等学校 埼玉県立小鹿野高等学校

5 日時

令和8年9月6日(日) 9時から12時30分(競技時間)

6 競技種別・距離・募集人数

種 別	距 離	募集人数	うち、ふるさと 納税出品枠
①エリート	75.3km (パレード+6周半)	120	-
②高校生上級	75.3km (パレード+6周半)	100	-
③一般上級	42.9km (パレード+3周半)	110	50
④一般中級	32.4km(3周)	110	30
⑤一般初級	32.4km(3周)	110	20
⑥高校生初級	32.4km(3周)	70	-
⑦マスターズ	32.4km(3周)	120	-
⑧女子	10.8km(1周)	40	20
⑨中学生	10.8km(1周)	40	-
		計820名	計120名

【ふるさと納税返礼品申込に係る定員について】

上記の募集人数のうち、下記カテゴリについてはふるさと納税の出品枠として設定する。ふるさと納税の申込状況によって申込枠を変更する可能性がある。

- (1) 一般 (③上級・④中級・⑤初級) (2) 女子 (JCF 登録者) (3) 女子 (JCF 未登録者)

7 主な日程と会場

(1) 前日受付(全種別)

令和8年9月5日(土) 15:00~16:00(場所:大田小学校体育館前)

大会当日の選手受付を、前日に行うことができる。

受付サインは出走サイン・シートを兼ねるので、選手本人以外の受付は認めない。

(2) 大会当日

令和8年9月6日(日)

	一般中級・一般初級・ 高校生初級・マスターズ・ 女子・中学生	エリート・高校生上級・一 般上級
選手受付・出走サイン・シートへの 記入 ※選手受付サインにて、出走サインを兼ねる。 ヘルメット・ユニフォームをチェックする。	7:10~8:00 (みどりが丘工業団地 地区センター)	7:50~8:50 (秩父ミュージックパーク 展望台駐車場)
開会式	8:50 (スタート付近)	9:20 (秩父駅前)
スタート	9:00~	10:00~
表彰式	10:40~ (予定時刻)	13:15~ (予定時刻)
	(大田中学校体育館内)	

(3) 大会当日の主な会場

運営本部:大田中学校体育館

競技本部:フィニッシュ地点

救護所:大田中学校体育館前

チップ回収:大田小学校体育館前

8 大会コース

周回コース(右回り)は、秩父市 太田・堀切・小柱・蒔田・品沢・伊古田地区のコース(10.8km/1周)とする。

(1) エリート・高校生上級・一般上級

秩父鉄道秩父駅からスタートし、蒔田地区までの5.8kmの区間をパレード走行する。その後、周回コースに入るところで一旦停止してから再スタートする。エリート・高校生上級は6周半走行し、一般上級は3周半走行する。フィニッシュは、ともに大田中学校校門前とする。(1分30秒間隔でスタート)

- (2) 一般中級・一般初級・高校生初級・マスターズ・女子・中学生
大田中学校校門前をスタート・フィニッシュ地点とし、種別によって周回コースを3周または1周する。(1分30秒間隔でスタート)

9 参加資格

(1) 共通

健康診断を受け、健康であること。

(2) 種別ごと

種別	参加資格
エリート	令和8年1月1日現在、18歳以上の者で、(公財)日本自転車競技連盟(以下JCF)の競技者登録を行っている男女とする。
高校生上級 高校生初級	令和8年1月1日現在、14～17歳の男子で、JCFの競技者登録を行っている者とする。 中学校在学中でも保護者の同意及び、(一社)埼玉県自転車競技連盟の承諾を得た者は参加を認める。問合せは(一社)埼玉県自転車競技連盟に連絡すること。 また、大会当日現在、大学及び専門学校等、高校学校卒業程度以上の者は本カテゴリーには参加できないものとし、他のカテゴリーへエントリーすること。
一般上級 一般中級 一般初級	令和8年1月1日現在、18歳以上の男女で、原則としてJCFの競技者登録を行っていない者とする。また、ロードレース大会の参加経験者とする。
マスターズ	令和8年1月1日登録の年齢で45歳以上の男女とする(大会特別規則)
女子	令和8年1月1日現在、12歳以上の者の女子とする。ただし、18歳未満の者については、JCFの競技者登録を行っている者に限る。
中学生	中学校在学中の男女でJCFの競技者登録を行っている者とする。ただし、中学校在学中でも保護者の同意及び、(一社)埼玉県自転車競技連盟の承諾を得た者は、高校生の部への参加を認める。問合せは(一社)埼玉県自転車競技連盟に連絡すること。 中学生女子は、女子または中学生の部のいずれかに出場できる。出場カテゴリーに関する問合せは(一社)埼玉県自転車競技連盟に連絡すること。

- JCFの登録を行っていない申込者は、参加申込時大会実行委員会において、臨時登録を行う。

10 競技方法

(1) 競技は団体及び個人の同時競技とし、以下の種別ごとに同時スタートする。

スタート場所・順序	種別	距離
秩父駅前 I	①エリート	75.3 km (パレード+6周半)
秩父駅前 II	②高校生上級	75.3 km (パレード+6周半)
秩父駅前 III	③一般上級	42.9 km (パレード+3周半)
大田中学校校門前 I	④一般中級	32.4 km (3周)
	⑤一般初級	32.4 km (3周)
大田中学校校門前 II	⑥高校生初級	32.4 km (3周)
	⑦マスターズ	32.4 km (3周)
大田中学校校門前 III	⑧女子	10.8 km (1周)
	⑨中学生	10.8 km (1周)

*同時スタートする種別であっても、競技は種別ごとに行う。

(2) 団体競技について

ア エリートの部、高校生上級の部で行う。

イ チームの人数は、1チーム3名～5名とする。補欠は認めない。

ウ チーム構成は、同一学校、クラブ(企業)単位とする。

エ エリート・高校生上級のチームの選手が3名以上参加する場合、スポーツエントリー団体申込欄にてエントリーを行うものとする。

(3) 順位について

ア 団体については、各チーム完走者上位3名の合計タイムで競う。

但し、完走者が2名のチームは、完走者が3名以上のチームの下の順位とし、完走者が2名のチームが複数ある場合は、その合計タイムで競う。完走者が1名以下のチームは、チーム順位をつけない。

イ 個人については、先着順による。

11 競技規則

本大会に次の特別規則を設ける。本大会の競技規則は、当該特別規則によるほか、公式ホームページ(16)「留意事項」(9)に掲載する連絡事項による。

また、最新のJCF競技規則集のうち、本大会において実行委員会が適用可能と認める事項に限り準用する。なお、準用する事項は別表「JCF競技規則適用規程一覧」に明示する。

(1) それぞれのグループ全体の先頭がスタート・フィニッシュ地点の関門所通過後、10分遅れの選手は走行を打ち切り失格とする。状況により打ち切り時間を早めることもある。

(2) 当日検車は行わないので各自の責任で機材整備をしておくこと。

(3) すべてのカテゴリーにおいて選手のギア比の推奨値は適用しない。

(4) ヘルメットは、競輪競走公認ヘルメットも認める。

(5) 登録選手が受付時にライセンス不携帯の場合には、ペナルティを課す。

(6) 選手は、受付時にサイン・シートへの署名を行う。

(7) 参加選手は、チーム・ユニフォームを着用のこと。チーム・ユニフォームのない者はメーカーロゴのないものを必ず着用すること。(一般上級、一般中級、一般初級、マスターズ、女子、中学生は市販ユニフォームも可)

(8) 使用自転車はJCF競技規則第5章第16条の規定によるものとする。

マウンテンバイク、クロスバイク等の使用は認めない。

- (9) 伝統的な形状のハンドルバー以外のものは使用を認めない。
(DHバー、スピナッチ等のハンドルエクステンションバーは認めない。)
- (10) レース中の観客応援等からの水分等の補給行為は危険のため禁止とする。
ただし、エリート又は高校生上級の参加者のみ以下のとおり飲食物補給を認める。
ア チーム・アテンダント登録者(特別規則 JCF 公認審判員資格保有者、JCF 登録者、日本スポーツ協会公認コーチ) いずれかが行うものとする。
イ 蒔田 IC 付近にて、コース右側のみ認める。飲食物補給エリアの始点及び終点は看板により明示する。
ウ 補給員の人数は各チームの参加選手を上限とし、補給員は AD カードを必ず着用すること。
エ 補給は3～5周回の間とする。なお、競技中に審判長の判断により変更となる可能性がある。
オ 投棄エリア(グリーンゾーン)は、富田農園通過後、補給エリア手前の右側に設定する。
カ ボトルには必ずチーム名又は氏名を記載すること。競技終了後、持ち主が見つからない場合には大会事務局で処分する。
キ 機材交換およびテント使用は認めない。
ク 希望する場合は、8月18日(火)までに補給員申請フォームから申請すること。
- (11) レース中は電子機器・映像機器の機材への装着は認めない。発見次第失格とする。

【JCF 競技規則集】 競技者の義務 (JCF 競技規則 第6条2)

競技者は、次のことを守らなければならない。

- (1) 競技規則および競技の運営・管理上の規定および交通規則を順守すること。
- (2) 競技中に引き起こした事故について、一切の責任を負うこと。
- (3) 常にスポーツマンとしての言動を保持すること。
- (4) 常に完全に整備された自転車を用いて競技大会に参加すること。

1 2 参加申込方法

(1) 通常エントリー

- ア 対象種別：全種別
イ 申込期間：令和8年6月17日(水)から7月24日(金)まで
ウ 申込方法：インターネット(PC、スマートフォンに限る)。
申込受付サイト [\(スポーツエントリー\)](#) にアクセスして申し込む。
エ 支払方法：クレジットカード決済又はコンビニエンスストア支払い
オ 別途手数料がかかる場合がある。

(2) ふるさと納税を利用したエントリー

- ア 対象種別：一般上級、一般中級、一般初級、女子に限る
イ 申込期間：①ふるさと納税サイトへの申込期間
令和8年6月17日(水)から7月20日(月)まで
ウ 申込方法：インターネット(PC、スマートフォンに限る)。
申込受付サイト にアクセスして申し込む。
※申込受付サイトは埼玉県スポーツ情報ポータルサイト「スポナビ!サイタマ!」またはふるさと納税サイト「ふるさとチョイス」等に掲載(下記「19 その他」に記載)

エ 支払方法：クレジットカード決済

オ 支払い完了後、大会事務局から必要情報をメールにて連絡する。

(3) その他

申込みは先着順とする。

1.3 参加料

種 別	JCF登録者	JCF未登録者（臨時登録者）
①エリート	9,000円	—————
②高校生上級	7,000円	—————
③一般上級	—————	10,000円
④一般中級	—————	10,000円
⑤一般初級	—————	10,000円
⑥高校生初級	7,000円	—————
⑦マスターズ	9,000円	10,000円
⑧女子	6,000円	7,000円
⑨中学生	6,000円	—————

※JCF未登録者については臨時登録料1,000円を含む。

※原則として一度納入された参加料は返還しない。

※傷害保険補償内容

死亡・後遺障害	300万円
(大会当日のみ適用) 入院保険金日額	3,000円(最大180日間)
通院保険金日額	2,000円(最大90日間)

1.4 表彰

(1) エリート団体の1位に秩父宮杯を授与する。

(2) エリート個人の1位に毎日新聞社杯を授与する。

また、1位から3位に知事賞を授与する。

(3) 高校生上級団体の1位に教育長杯を授与する。

※ 上記(1)～(3)の各優勝杯はいずれも持ち回りとし、次年度大会前に主催者に返還する。証としてレプリカを贈る。

(4) 高校生上級個人の1位から3位に特別協賛社杯を授与する。

(5) 一般上級の1位に秩父市長杯を授与する。

(6) 各種別1位から3位に賞状と入賞トロフィー等(上記1位トロフィーは除く)
4位から6位に賞状と毎日新聞社メダルを贈る。

※団体の4位から6位においては賞状のみとする。

(7) マスターズは、50歳代・60歳以上の1位～3位にも賞状を授与する。

(令和8年1月1日登録の年齢。※JCF競技規則集・UCI規則)

(8) エリート、一般上級、マスターズ、女子の1位の選手は、次回大会招待選手として大会に招待する。(交通費、宿泊費等は自己負担)

(9) 表彰式に欠席した場合は、表彰しない。

1.5 安全に関する注意事項

出場選手は以下の点について遵守すること

(1) 試走は禁止とする。違反した者は、本大会への参加を認めない。

コースの確認は自家用車で走行しながらの確認のみとする。コースに関する動画、注意事項をホームページへ掲載するため、競技参加者は必ず確認すること。

- (2) 競技の際、緊急車両が通る場合は、選手は左側に寄り徐行もしくは、一時停止をすること。
- (3) 各自で機材の整備・点検をしておくこと。
- (4) 大会中に生じた疾病、負傷などについては、応急処置を除き参加者本人の責任とする。また、各自で適宜、水分等を補給し熱中症対策を講じておくこと。
- (5) レース中に競技を棄権し、自力で会場に戻ることができる場合は、自転車を押し側道を歩くこと。自力で会場に戻ることができない場合は、救護車に乗車すること（自転車は回収車で運搬する）。
- (6) 競技中の傷害に対しては主催者側で加入する傷害保険内の補償と応急処置のみとする。万一の事故の発生に備えて各自、傷害・賠償保険に加入しておくこと。
- (7) 競技参加者は、マイナンバーカード（健康保険証）を必ず持参すること。
- (8) 観客は、主催者が指定する立入禁止区域および危険区域に立ち入ってはならない。
- (9) 観客は、本大会が自転車競技という特性上、転倒、接触、車両の逸脱等により危険が生じる可能性があることを十分に理解し、自己の責任において観戦するものとする。
- (10) 大会観戦時の観客の負傷について主催者は一切責任を負わない。

16 留意事項

- (1) 出場レースが終了次第、チップを回収所に返却すること。(大田小学校体育館前)
チップは個人登録されており、返却しない場合はチップの制作費 12,000円を請求する。
- (2) 学校の校舎内には立ち入らないこと。
- (3) 選手や観客は、大田小学校及び大田中学校内にテントを張ることはできない。
- (4) 交通規制は8：30頃から行う。車両の侵入は原則不可能となるため、開会式会場への集合時刻に遅れないよう留意すること。
- (5) 事故や荒天等のため主催者が危険と判断した場合は、大会を中止する場合がある。大会が中止となった場合でも、参加料は返金しない。
- (6) 個人情報の取り扱い(利用目的)
当実行委員会は、個人情報に関する法令を遵守し、埼玉県個人情報保護条例に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。取得した個人情報は、競技大会の資格審査、競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成、報道発表・記録発表、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。
- (7) 肖像権に関する取り扱い
当実行委員会及び同委員会が認めた報道機関等が撮影した写真は、ホームページ、報告書、展示会、新聞及び雑誌等で公開されることがある。同様に、同委員会が認めた報道機関等が撮影した映像が中継または録画放送されることがある。また、DVD等に編集され、配布されることがある。
- (8) 当大会でのドローン(無人飛行機)の持込・操作・飛行等は、安全管理のため一切禁止とする。
- (9) その他、大会の詳細や注意事項等については、随時以下に掲載するので必ず確認すること。

- 埼玉県スポーツ情報ポータルサイト「スポナビ！サイタマ！」
<https://www.pref.saitama.lg.jp/spo-navi/approach/chichibunomiya.html>
- (一社)埼玉県自転車競技連盟ホームページ
<http://www.saitama-cf.com/>

(10) 問合せ先

- 秩父宮杯埼玉県自転車道路競走大会実行委員会事務局（土日祝日は除く）
〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1
埼玉県県民生活部スポーツ振興課内
担当 鹿野 剛生 ・ 下川原 侑希
TEL 048-830-6953
E-mail a6940-04@pref.saitama.lg.jp
- (一社)埼玉県自転車競技連盟
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-50
TEL&FAX 048-871-9433
事務局携帯 070-3991-7600
E-mail info@saitama-cf.com

17 駐車場

- (1) 埼玉トヨペット秩父グリーンミュージズパーク展望台駐車場
【秩父郡小鹿野町長留2518】
令和8年9月5日(土)12:00～9月6日(日)18:00
- (2) 秩父みどりが丘工業団地内
(株)TJMデザイン (有)ダック (株)リテラ (株)二ノ宮製作所
東洋パーツ(株) (株)アズコムデータセキュリティ
令和8年9月6日(日)6:00～14:30
- (3) (株)昭通特装工場【秩父市蒔田2770-5】
令和8年9月6日(日)8:00頃～14:00頃

(注意事項)

- ※ 路上駐車、各敷地内における火気使用（喫煙含む）は厳禁とする。
- ※ ゴミは必ず持ち帰ること。
- ※ 指定された競技運営車両以外は、大田小学校・大田中学校内に駐車できない。
- ※ 各駐車場内のトラブルについて主催者は一切責任を負わない。

18 無料輸送バス

秩父みどりが丘工業団地内の駐車場から大田小学校・大田中学校への無料送迎バスを運行する。

(8:00から14:30まで、約20分間隔)

19 その他

大会に参加される際は、ぜひ埼玉県内の観光や秩父地域での宿泊・入浴をお楽しみください。

- 埼玉観光情報サイト「ちょこたび埼玉」 <https://chocotabi-saitama.jp/>
- 秩父の宿泊・入浴施設「宿ネットちちぶ」 <https://www.yadonet-chichibu.jp/>
- ふるさと納税関係サイト [「ふるさとチョイス」](#) [「ふるなび」](#) [「楽天ふるさと納税」](#)

別表 JCF 競技規則の適用一覧

JCF 競技規則の準用については大会実施要項 11 及び本紙のとおりとする。

- ・適用欄に「○」の記載があっても、大会実施要項に規定がある事項は、大会実施要項の規定を優先する。
- ・また、斜線の記載があるもの、定めのない事項について疑義のある場合、主催者・審判長の判断とする。

○…準用する
 □…適用外・該当なし

JCF 競技規則集項目	準用	例外・補足等
第 1 巻 一般規則		
序章 総則		
第1条 制定の規範	□	
第2条 規則の適用	□	
第3条 競技役員の資格	□	競技に直接携わる役員の資格は、本規定の取扱に倣い、決定する。
第4条 競技大会の呼称	○	
第 1 部- 1 ライセンス (登録証)		
第5条 登録者	○	
第6条 競技者 1. 競技者のカテゴリ (区分)	□	
第6条 競技者 2. 競技者の義務	○	
第7条 制裁適用者の競技参加制限	○	第7条においては「本連盟または加盟団体の主催する競技大会」を「本大会」に読み替える。
第 1 部- 2 チームおよびチーム役員 (スタッフ)		
第8条 チーム	□	
第9条 チーム役員 (スタッフ)	□	
第 1 部- 3 競技大会の開催および準備		
第10条 競技大会・競技日程	□	
第11条 競技大会の準備 1. 大会本部と事務局	○	「UCIまたは本連盟あてに競技結果が送付される」を「会場に競技結果が掲示」に読み替える。
第11条 競技大会の準備 3. 安全確保	○	(1)(2)適用外。急な道幅狭隘・トンネルはコース上に無く、標識設置は行わない。その他コース上で注意が必要な箇所は、コミュニケ及び動画で予告する。 (3)フィニッシュ手前300m、以後100mの柵の設置に関して準用する。主催者は一般の観戦者が観戦できない区域を指定する。 (4)適用外。ドローンは使用しない。 (5)適用外。
第11条 競技大会の準備 4. 医務対応	○	
第11条 競技大会の準備 5. 競技無線	○	
第11条 競技大会の準備 6. 競技スケジュール	□	スケジュールの延期は行わない
第11条 競技大会の準備 7. タイムトライアル	□	
第12条 公認競技大会	□	4. 競技担当役員の構成、人数、必要な資格は、本規定の取扱に倣い、決定する。
第13条 オープン競技大会	□	
第14条 AD カード	○	
第15条 大会役員	○	
第16条 全国競技大会の実行組織	□	
第17条 国際競技大会の実行組織	□	
第18条 競技大会の実行組織	□	
第19条 競技大会前の委員会の任務	○	
第20条 競技大会時の委員会の任務	○	
第21条 競技大会後の委員会の任務	○	
第 1 部- 4 大会要項と参加手続き		
第22条 大会要項と参加手続き 1. 大会要項と参加手続き	○	(2) 大会特別規則 b、fの大会本部、.nを準用する。 (5) 競技会場 a、b、e、f、gを準用する。 (6) 大会本部 を準用する。 (7) スケジュール ②を準用する。 ほかは適用外。

JCF競技記規則集項目	準用	例外・補足等
第22条 大会要項と参加手続き 2.情報の送付・公開	/	
第22条 大会要項と参加手続き 3.参加申込み	○	
第22条 大会要項と参加手続き 4.参加申込み・一括	/	
第22条 大会要項と参加手続き 5.参加許可	/	
第22条 大会要項と参加手続き 6.申込締切後の変更等	○	
第22条 大会要項と参加手続き 7.申込方法	○	
第22条 大会要項と参加手続き 8.チーム監督会議	/	
第22条 大会要項と参加手続き 9.チーム出走者名簿	/	
第22条 大会要項と参加手続き 10.欠場時負担額	/	
第1部-5 賞典		
第23条 賞典	/	
第24条 賞品の条件	/	
第25条 副賞	/	
第26条 同順位者の賞品	/	
第27条 賞品の授与	○	
第28条 賞品の管理	○	
第1部-6 競技運用器材		
第29条 写真判定機	/	原則として写真判定機を使用するが、UCI・JCF規則による義務付けではない。
第30条 電子計時装置	/	原則として電子計時装置を使用するが、UCI・JCF規則による義務付けではない。
第31条 スタートインギング・マシン	/	
第32条 コンピュータ装置	○	
第1部-7 総務・競技担当役員の任務		
第33条 総務担当役員	○	
第34条 競技担当役員	○	
第35条 チーフ・コミセール	○	
第36条 コミセール・パネル	○	5のライセンス所持者の資格停止・罰金は適用外 8の国内連盟の参加許可に関することは適用外
第37条 コミセールおよびアシスタント・コミセール	○	5.バイク・インスペクター(自転車検査)のうち、競技者の自転車については適用しない。大会実施要項により、競技者各自で機材の整備・点検をしておくこと。
第38条 トラックレース競技担当役員の任務	/	
第39条 ロードレース競技担当役員の任務	○	8.レース・ラジオ(ラジオ・ツール)は適用しない。
第40条 タイムトライアル・ロードレース競技担当役員の任務	/	
第41条 セレモニー・コミセールの任務	/	
第1部-8 自転車およびオートバイ		
第42条 トラック・レーサー、ロード・レーサーおよびシクロクロス・レーサー 1.原則	○	(3)の「UCIおよびJCF」に「主催者」を加える。 (3)の「UCI/JCF規則に従って懲戒処分を受けうる。」は適用対象外。 (4)は適用外。機材の検査は競技者各自が行っておく。 (5)主催側による機材チェックを回避・拒否、許可しない場合、本規定の取扱に倣い、審判長が判断する。
第42条 トラック・レーサー、ロード・レーサーおよびシクロクロス・レーサー 2.技術革新	○	
第42条 トラック・レーサー、ロード・レーサーおよびシクロクロス・レーサー 3.自転車	○	
第43条 ドミフォン用およびその他の種目用自転車	/	
第44条 ドミフォン用オートバイ	/	
第45条 ペーサ用オートバイ	/	
第46条 競技機材における表示	/	
第1部-9 競技者の装備		
第47条 装備	○	7.衣類上の広告表記、ジャージについては適用外
第48条 ペーサの装備	/	
第49条 ユニフォーム	○	本規定の取扱に倣い、主催者が判断する。大会実施要項11「競技規則」のとおり
第50条 ヘルメット	○	
第1部-10 選手権者のジャージ(日本選手権者)		
第1部-11 公式行事		

JCF競技記規則集項目	準用	例外・補足等
第1部-12ゼッケン	○	
第12部-1制裁	△	審判長の意見を聞き、主催者が判断する。
第12部-2異議の申立て	△	
第14部 アンチ・ドーピング	△	審判長の意見を聞き、主催者が判断する。
第2巻 ロード、トラック、サイクリング・フォー・オール、パラサイクリング		
序章 競技種目<うち、競技種目:ロードに関する規定>		
第77条 ロードレース種目	△	
第2部-1 <うち、競技種目:ロードに関する規定>		
第79条 ロードレース	○	
第80条 ワンデイ・ロードレース	○	審判長の意見を聞き、主催者が判断する。
第2部-2 ロードレースコース		
第86条 ロードレース・コース	○	審判長の意見を聞き、主催者が判断する。 1..発着線の掲示は道路面に設置しない。フィニッシュラインの位置は、真上4m以上の高さの金属製構造物により示す。
第88条 補給所および機材ピット	○	補給所は、進行方向の右側とする。
第89条 ロード・タイムトライアル・コース	△	
第3部-1トラックレース規則 第90条～113条	△	
第3部-2自転車競技場 第114条、第115条	△	
第3部-3記録の公認 第116条～第127条	△	
第15部 サイクリング・フォー・オール	△	
第16部 パラサイクリング	△	
第3巻 MTB、シクロクロス、BMX、トライアル、室内競技	△	
第4巻 その他 UCI 規則	△	懲戒および手続については、本規定の取扱に倣い、審判長が判断する。